

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等		委託業務番号		委託業務名称		委託業務場所		委託業務概要			
	契約期間		契約年月日		契約金額		契約相手方		選定理由		根拠規定	
1	下水道施設課		令和8年度 長下施第1号		汚泥引抜作業単価契約（湖北地区）業務		湖北地区		湖北地区農業集落排水処理施設じゃら発生する汚泥・スカムの引抜運搬作業			
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日		55,156,750円 (17,050円/m)	長浜市湯次町155番地	株式会社テックアシスト	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づき湖北広域行政事務センターから当区域における営業許可を受けたものは1者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
2	下水道施設課		令和8年度 長下施第2号		北部建設局管内農業集落排水処理施設汚泥引抜業務		北部建設局管内農業集落排水処理施設		北部建設局管内の農業集落排水処理施設から発生する汚泥・スカムの引抜運搬作業			
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日		79,964,500円 (17,050円/m)	長浜市木之本町木之本2100番地の1	有限会社伊香清掃センター	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づき湖北広域行政事務センターから当区域における営業許可を受けたものは1者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
3	下水道施設課		令和8年度 長下施第6号		西黒田南地区農集排維持管理業務及び汚泥引抜業務単価契約		長浜市小一条町		西黒田南地区農業集落排水処理施設の維持管理業務及び発生する汚泥・スカムの引抜運搬作業			
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日		維持管理 242,000円/月 汚泥引抜 17,050円/m	長浜市神照町743番地	株式会社ライフリリーフ	公共下水道への接続工事の完了が予定より伸びることとなったため、公共下水道への接続が完了する5月末までの2カ月間を令和7年度長下施第6号西黒田南地区農集排維持管理業務及び汚泥引抜業務単価契約の受託者で施設の維持管理業務に精通している当該業者との随意契約とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
4	下水道施設課		令和8年度 長下施第10号		情報配信サービス委託業務（公共）		長浜市公共下水道供用開始区域内		公共下水道マンホールポンプ施設の遠隔監視システム業務			
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日		1,909,820円	島根県松江市乃木福富町735-188	小松電機産業株式会社	当該施設に設置した遠隔監視システムについては、小松電機産業(株)の開発した遠隔監視システムを採用しており、情報配信サービス業務については、当該業者との随意契約とする。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号			
5	下水道施設課		令和8年度 長下施第14号		農業集落排水処理施設遠隔監視システム運転状況閲覧サービス業務		長浜市内		農業集落排水処理施設の遠隔監視システム業務			
	令和8年4月1日	から	令和8年4月1日		2,487,540円	長浜市山階町	太陽技建株式会社	当該施設に設置した遠隔監視システムについては、(株)クボタの開発した遠隔監視システムを採用しており、運転状況閲覧サービスについては、(株)クボタの特約店である当該業者との随意契約とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
6	下水道施設課	令和8年度 長下施第15号	常喜本庄地区農業集落排水処理施設最終清掃業務及び汚泥引抜業務単価契約		長浜市常喜町	常喜本庄地区農業集落排水処理施設の最終清掃業務及び発生する汚泥・スカムの引抜運搬業務
	令和8年4月1日 から 令和8年8月31日 まで	令和8年4月1日	最終清掃 12,353,000円 汚泥引抜 17,050円/m ³	長浜市西上坂町233番地の4 橋本クリーン産業株式会社	当該業務は、令和7年度 長下施第183号 常喜本庄地区農業集落排水処理施設最終清掃業務及び汚泥引抜業務単価契約の継続業務であり、現地の設備、清掃工程等に精通している当該業者との随意契約とする。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
7	下水道施設課	令和8年度 長下施第21号	摺墨地区個別排水処理施設合併浄化槽維持管理業務		長浜市余呉町摺墨	個別排水処理施設合併浄化槽槽の維持管理
	令和8年4月24日 から 令和9年3月31日 まで	令和8年4月23日	1,350,800円	長浜市木之本町木之本2100番地の1 有限会社伊香清掃センター	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づき湖北広域行政事務センターから当区域における営業許可を受けたものは1者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
8	下水道施設課	令和8年度 長下施第25号	浅井地区汚水中継ポンプ場保守点検緊急異常対応業務		長浜市内（旧浅井地区）	旧浅井地区の汚水中継ポンプ場保守点検業務及び緊急異常対応業務
	令和8年5月1日 から 令和9年4月30日 まで	令和8年4月30日	140,250円/月額	長浜市湯次町155番地 株式会社テックアシスト	令和8年度長浜市競争入札参加有資格者名簿（役務・委託業務）に登録がある者のうち、旧浅井地区を営業許可区域として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく「一般廃棄物収集運搬業」の許可及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づく「浄化槽清掃業」の許可を受けている者は下記事業者の1者のみであるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
9	下水道施設課	令和8年度 長下施第26号	びわ地区汚水中継ポンプ場保守点検緊急異常対応業務		長浜市内（旧びわ地区）	旧びわ地区の汚水中継ポンプ場保守点検業務及び緊急異常対応業務
	令和8年5月1日 から 令和9年4月30日 まで	令和8年4月30日	189,750円/月額	長浜市湯次町155番地 株式会社テックアシスト	令和8年度長浜市競争入札参加有資格者名簿（役務・委託業務）に登録がある者のうち、旧びわ地区を営業許可区域として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく「一般廃棄物収集運搬業」の許可及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づく「浄化槽清掃業」の許可を受けている者は下記事業者の1者のみであるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
10	下水道施設課	令和8年度 長下施第27号	虎姫地区汚水中継ポンプ場保守点検緊急異常対応業務		長浜市内（旧虎姫地区）	旧虎姫地区の汚水中継ポンプ場保守点検業務及び緊急異常対応業務
	令和8年5月1日 から 令和9年4月30日 まで	令和8年4月30日	107,250円/月額	長浜市湯次町155番地 株式会社テックアシスト	令和8年度長浜市競争入札参加有資格者名簿（役務・委託業務）に登録がある者のうち、旧虎姫地区を営業許可区域として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく「一般廃棄物収集運搬業」の許可及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づく「浄化槽清掃業」の許可を受けている者は下記事業者の1者のみであるため。	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
11	下水道施設課	令和8年度 長下施第28号	湖北地区汚水中継ポンプ場保守点検緊急異常対応業務		長浜市内（旧湖北地区）	旧湖北地区の汚水中継ポンプ場保守点検業務及び緊急異常対応業務
	令和8年5月1日 から 令和9年4月30日 まで	令和8年4月30日	302,500円/月額	長浜市湯次町155番地 株式会社テックアシスト	令和8年度長浜市競争入札参加有資格者名簿（役務・委託業務）に登録がある者のうち、旧湖北地区を営業許可区域として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく「一般廃棄物収集運搬業」の許可及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づく「浄化槽清掃業」の許可を受けている者は下記事業者の1者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
12	下水道施設課	令和8年度 長下施第 号	北部建設局管内汚水中継ポンプ場保守点検緊急異常対応業務		北部建設局管内汚水中継ポンプ場	北部建設局管内の汚水中継ポンプ場保守点検業務及び緊急異常対応業務
	令和8年5月1日 から 令和9年4月30日 まで	令和8年4月30日	1,534,500円/月額	長浜市木之本町木之本2100番地の1 有限会社伊香清掃センター	令和8年度長浜市競争入札参加有資格者名簿（役務・委託業務）に登録がある者のうち、北部建設局管内を営業許可区域として、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定に基づく「一般廃棄物収集運搬業」の許可及び浄化槽法第35条第1項の規定に基づく「浄化槽清掃業」の許可を受けている者は下記事業者の1者のみであるため。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号